

令和4年10月4日

於

府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

第5回

府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

府中市生活環境部資源循環推進課

第5回府中市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 開催日時 令和4年10月4日(火)
午前10時00分～午前11時13分
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室
- 出席委員 12名
宮脇健太郎会長、川辺万吉副会長、大向貴子委員、柴澤弘一委員、
照井丈夫委員、星野加恵子委員、横山龍男委員、筒井孝敏委員、
井上光男委員、松村竜二委員、山谷修作委員
(以下リモート出席者)
甫足みのり委員
- 欠席委員 1名
井上博正委員
- 傍聴人 2名
- 事務局他
新藤生活環境部長、楠本生活環境部副参事、大川資源循環推進課長、
篠塚資源循環推進課長補佐、松本資源循環推進課3R推進係長、
土橋資源循環推進課指導係長、佐藤資源循環推進課指導係主査、
鈴木資源循環推進課施設係長、杵渕資源循環推進課事務職員、
清水資源循環推進課事務職員
パシフィックコンサルタント株式会社 米田氏、高橋氏
- 議事
 - 1 諮問事項について
 - ・素案について
 - 2 その他

午前10時00分開会

【開催あいさつ】

○会 長 それでは定刻となりましたので、そろそろ開始をさせていただきたいと思えます。皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第5回府中市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。まず、本審議会の発言の注意事項につきまして、事務局から改めてご説明をお願いいたします。

○事務局 皆さん、おはようございます。委員の皆様、まだ全員ご出席できていないような状態ですけれども、始めさせていただきます。

会場に起こしいただいた方へのお願いとなりますが、本日の会議においては発言時には全てマイクを使用いたしますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。それでは続きまして、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 現在、委員13名のうち11名にご出席いただいております。委員過半数の出席がございますので、府中市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第5第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

○会 長 ありがとうございます。続きまして、傍聴者希望につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 本日は2名の方から傍聴希望が出ております。

○会 長 今ご紹介ありましたように、本日2名の方から傍聴の希望が出ているということです。傍聴希望を認めたいと思えますので、傍聴の方の入場を許可したいと思います。

それでは、先に進ませていただきます。続きまして、本日の配付資料について、事務局より確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の配付資料について、説明いたします。

(配布資料説明)

○会 長 ありがとうございます。続きまして次第の内容に入ります前に、前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆様には第4回の会議録を事前に送付させていただいておりますけれども、事務局ではその後に修正等ございましたでしょうか。

○事務局 本日までに委員の皆様から特段修正等のご連絡はございませんでした。

○会 長 分かりました。それではそのほか委員の皆様で、何かお気づきの点などございましたら、よろしく願いいたします。

会議録案については、よろしいでしょうか。それでは、修正内容は特になかったということで、今後発言者の氏名を削除させていただいた上で、事務局で市政情報公開室または市のホームページ等で公開させていただきたいと思えます。

(委員1名が到着し、出席者は12名)

【諮問事項について】

○会 長 それでは、先へ参りたいと思えます。これまで皆様からたくさんご意見をいただいて、計画それから今までの内容について精査して、ご意見を多数いただいていたのですけれども、事務局で素案ということで事前にお送りさせていただいている内容でございます。それでは本日の諮問事項ですが、「1素案について」ということで、主な内容は1つとなっております。

【素案について】

○会 長 それでは「1素案について」、これから進めて参りたいと思えます。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、次第1「諮問事項について」の「素案について」、ご説明いたします。「府中市一般廃棄物処理基本計画（素案・令和4年10月）」となっている資料をご用意ください。前回の8月の審議会でお配りした素案をベースとしまして、内容の加筆、修正、未完成だった部分に情報を入れたり、仮に入れていた令和2年度データを令和3年度のデータに入れ替えたりと、直させていただいたものになります。前回と変わりました点を中心に説明をさせていただきたいと思えます。

13ページをお開きください。11ページから19ページにかけて年度ごとのごみ排出量と処理量を図で載せているところになりますが、多摩地域各市町村の1日1人当たりの数値を比べております。

まず、13ページ図2-6多摩地域各市町村の1人1日当たりの総ごみ量。14ページ、図2-7多摩地域各市町村の1人1日当たりの家庭ごみ量。14ページ、図2-8多摩地域各市町村の1人1日当たりの事業系ごみ量。15ページ、図2-10多摩地域における1人1日当たりの集団回収量。16ページ、図2-12多摩地域各市町村の総資源化率につきまして、令和2年度データから令和3年度データに差し替えをしております。

なお、図2-6から図2-8の一番右にあります全国平均につきましては、令和2年度となっておりますが、こちらは環境省が実施している一般廃棄物処

理実態調査結果を基にしているため出典が異なっておりまして、令和3年度の調査結果が報告されていないため、令和2年度データを掲載しております。

続きまして、20ページをお開きください。(3)ごみの組成というところですが、前回お話をさせていただいた令和4年6月、7月に実施しました食品ロス量の調査を含む組成分析調査の結果が出ましたので、令和3年度実績から令和4年度実績にデータを入れ替えております。

詳しく内容を見てまいります。まず、図2-16をご覧ください。こちらは燃やすごみになりますが、生ごみ等の厨芥ごみが最も比率として多くなっており、約35%となっております。次いで資源化できない紙類等、その他可燃物が約34%となっております。

一方で、分別不適物の割合は、令和4年度は約23%ありまして、昨年度の約19%に続き、燃やすごみの内訳として約5分の1の割合を占めております。その内訳を見てみますと、紙類、容器包装プラスチックがともに約9%となっております。

なお、注記として記載しておりますが、ここでの容器包装プラスチックには汚れており、本市の基準としては燃やすごみとして正しく分類されているものも含まれていると考えられますので、全てが資源化できるものではありませんが、燃やすごみ中に含まれる分別不適物は大きな課題であると認識しております。

次に、今年度より調査を開始しました生ごみなどの厨芥ごみの内訳についてですが、調理くずが約58%、直接廃棄が約26%、食べ残しが約16%となっております。内容の詳細につきましては、69ページからの第4章食品ロス削減推進計画の部分で改めて説明をさせていただきますので、ここでは一旦先へ進ませていただきます。

次に、21ページの図2-17をご覧ください。燃やさないごみにつきましては、約83%が正しく排出されている一方で、分別不適物は約17%となっており、その内訳の中では可燃ごみと容器包装プラスチックの割合が多くなっております。

次に、容器包装プラスチックについてですが、こちらは約88%が正しく排出されている一方で、分別不適物は約12%となっており、その内訳の中では可燃ごみよりも不燃ごみの割合が多くなっております。これは容器包装ではないプラスチック類が分別不適物として入っていることが原因であると考えております。

続きまして、目標値の話に移らせていただきます。ページが飛びまして、56ページをご覧ください。図3-2でごみ処理基本計画の目標値に用いる将来人口の推移を掲載しておりますが、これまで、予測値を4月1日現在の人口で

算出しておりましたが、10月1日現在の人口での算出に変更しております。その理由といたしましては、ごみ行政に関する調査統計は10月1日現在の人口を使用するケースが多く、そのため各種調査結果から出典し、当該計画案に記載している図や表が、10月1日現在の人口を基礎データとしていることから、将来人口予測値もこれに統一させております。

57ページをご覧ください。目標値として前回の審議会でもお話しさせていただいた「市民1人1日当たりの燃やすごみ排出量」が掲載されておりますが、将来人口の予測値を変更したことにより、前回の素案から目標値の数字が若干変わっております。

令和9年度目標値は、前回資料では1人1日当たり352グラム以下であったものが、今回資料では1人1日当たり356グラム以下へ、令和14年度目標値は、前回資料では1人1日当たり349グラム以下であったものが、今回資料では1人1日当たり353グラム以下へと、それぞれ4グラム増加しております。

次に、目標値の2の「最終処分場での埋立処分量」ですが、こちらは将来人口予測値の影響を受けるものではありませんので、変更はございません。

次に、58ページの参考指標ですが、1の「市民1人当たりの年間粗大ごみ排出量」は1日ではなく、年間の数値になりますので、目標値が変わるほどの影響はなく、目標値の変更は前回資料からありません。

次に、59ページ、2の「市民1人1日当たりの収集後資源化量」ですが、こちらは将来人口の変更と組成分析結果の更新により、前回の素案から目標値の数字が若干変わっております。

令和9年度目標値は、前回資料では1人1日当たり79g以上だったものが、今回の資料では1人1日当たり83グラム以上へ、令和14年度目標値は、前回資料では1人1日当たり81グラムだったものが、今回の資料では1人1日当たり84グラム以上へとそれぞれ増加しております。

最後に3の総資源化率ですが、こちらも地域1位という目標のため、変更はございません。目標値関連の変更につきましては、以上となります。

続きまして、69ページをお開きください。第4章は「食品ロス削減推進計画」となっておりますが、こちらは前回審議会の時点におきまして、令和4年6月、7月に実施いたしました組成分析の結果がまとまっておらず、一部省略した部分がございますので、そちらを中心に説明をさせていただきます。

まず、表4-1につきまして、平成30年度と令和元年度比較となっていたものを、令和元年度と令和2年度比較となるように更新をしております。

前回資料では、新型コロナウイルス感染症による影響、例えば家庭での食事機会の増加、外食機会の減少による大量廃棄により、令和2年度につきまして

は、前年度と比べて大きな減少はないと推定をしておりましたが、環境省が公開した全国の食品ロス発生量では、令和2年度も引き続き削減が進んでおりました。令和元年度と比べて、家庭系の食品ロス量は14万トン、事業系の食品ロス量は34万トンの削減に成功しているということです。

次に、70ページをご覧ください。本市における食品ロスの現状及び課題となっております。20ページの組成分析のところでも少し触れましたが、図4-1にあるように本市の令和4年度の厨芥ごみの割合は、直接廃棄が約26%、食べ残しは約16%、調理くずは約58%となっております。

なお、ここでの直接廃棄は、調理前で食卓にのぼっていない食品、いわゆる食材そのものや、そのまま食べられる食品が使用・提供されずに直接廃棄されたものを指します。食べ残しは、調理され、または生のまま食卓にのぼった食品が食べきれずに廃棄されたものを指します。調理くずは調理過程から排出された食べられない部分、例えば野菜の皮や魚の骨、卵の殻などを指します。

また、調理くずの中には過剰除去が含まれております。過剰除去とは、厚く剥き過ぎた野菜の皮など、食べられない部分を取り除く際に必要以上に除去された食べられる部分のことですが、こちらも概念上は食品ロスに含まれます。ただし、調理くずにつきましては、ごみ袋を開いて行う組成分析調査からは食べられる部分と食べられない部分を客観的に区別することが難しいため、過剰除去分は調理くずに含めており、本市の目標値では直接廃棄（約26%）と食べ残し（約16%）の割合を合計した数値（約42%）を食品ロスの割合として採用しております。燃やすごみ全体における食品ロスの割合としては、約15%となります。

次に、直接廃棄の約26%の内訳を見てまいります。大部分に当たる約22%が100%手つかず、いわゆる購入後、全く手がつけられない状態で廃棄されております。これは燃やすごみ全体の約8%の割合に当たります。

71ページには、より細かい直接廃棄の手つかずの内訳として、消費期限・賞味期限に関する割合も掲載しておりますが、賞味期限や消費期限切れで廃棄されているものが一定程度あることが分かります。賞味期限・消費期限のものを発生させないための意識の向上、また賞味期限と消費期限の違いに関する理解の推進が課題として挙げられると考えております。

次に、実際の目標値を見てまいります。72ページをご覧ください。まず、表4-2を見ていただきますと、各年度における食品ロス発生量（全国）となっております。前回審議会でも説明させていただいた内容になりますが、平成12年度の食品ロス量を目標値である半分の数値にしたものが令和12年度の数値となっており、この数値が、国が掲げる目標値となっております。表の右2つ、令和2年度の数値と令和12年度の数値を比較した場合、家庭系は令和

2年度の食品ロス量から約88%まで削減、事業系は令和2年度の食品ロス量から約99.5%まで削減する必要があります。本市の計画では、この国の削減割合を使用して目標値を設定しております。

次に、表4-3、本市の食品ロス発生量の目標値をご覧ください。目標値の考え方といたしましては、令和4年度の燃やすごみ量を推計で出しまして、さらに食品ロスの割合をかけて食品ロス量を算出し、その後に削減目標として表4-2にあります国の目標年度における2020年基準割合を掛けて、令和14年度の目標として設定しております。令和9年度の間目標は、令和4年度の推計値と令和14年度目標の中間値で設定しております。

なお、本文中にも書かれておりますが、本計画では家庭系と事業系を合わせた合計での食品ロス発生量を目標値としておりますので、表4-3にあります家庭系及び事業系それぞれの食品ロス量につきましては、参考値となります。

実際の目標値は、表4-3の太枠になりますが、令和9年度に食品ロス量が5,420トン以下、令和14年度に食品ロス量が5,160トン以下として設定をしております。合計の目標値につきましては、10トン単位での端数処理を行っております。

令和4年度の推計値と、この令和14年度の目標値を比べますと、家庭系は518トン、事業系は7トンの削減をする必要があります、特に家庭系の食品ロスをより削減できるよう市民に働きかけていくことが重要であると考えております。

次に、73ページをご覧ください。施策の内容になりますが、前回審議会の内容も参考に、施策の優先順位を発生抑制、有効活用、再生利用の順に設定した図を追加しております。また、それに合わせまして、施策の並び順も並べ替えております。

最後になりますが、74ページ(5)に1点誤植がございました。「(5)で購入を検討している」となっている部分がありますが、こちらは正しくは、「(4)で購入を検討している」になりますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

長くなりましたが、説明は以上となります。今回はこの資料につきまして、全体的にご意見を頂きたいと考えております。事務局では、本日皆様から頂いた意見を基に、資料を修正いたしまして、後日、素案をひとたび確定し、来月の議会に報告する予定となっております。その後、約1か月間、予定では12月の1か月間になりますが、パブリック・コメントということで公表いたしまして、広く市民の皆様からもご意見を頂きたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。それでは、事務局で作成いただいている、

府中市の計画につきまして素案を見てまいりましたので、ご意見を賜りたいと思います。委員の皆様方、よろしく申し上げます。

○委員 ちょっとよく理解できないところが何点かありましたので、お聞きしたいと思います。

まず、21ページで、剪定枝のところですが、令和2年から3年にかけて随分増えたということで、確か第1回の際に私は理由について質問したと思うのですが、明確な答えが頂けなかったということがありまして、その後、何か分かったことがあれば、お聞きしたいと思います。

そして令和4年度、直近ですが、何故かゼロになっているのですね。ここが非常に不可解で、令和3年にドンと増えたというのは、ひょっとしたら事業系を導入したのか、それでも考えないと理由づけできないのではないかなという気がします。木・草類などと合わせると、令和3年21%くらい行っていますよね。これは各自治体でなかなか見ることができない比率ですし、この辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

それから戻りますけれども、16ページ2-11の図です。総資源化量の推移。そして、その下には2-12の図とありまして、これは多摩地域ごみ実態調査のデータを並べたものです。府中市のところを見ますと、令和元年のところは41.1%ですね。下の方を見ますと38.8%と、我々ごみのことを調べている人間というのは、多摩地域ごみ実態調査、これはもうオープンにされてホームページに載っているわけですが、こちらのほうしか見ることができないわけですが、府中市さんの場合は、図2-11、ここで3種類のごみ量がありますが、行政回収プラス店舗回収とあります。これを何気なく見ると「ああ、そうか」と一見しそうですが、店舗回収量というのは各自治体ではほとんど捕捉しておりません。府中市で捕捉ができているということについて、捕捉の仕方といいますか、捕捉の範囲ですね、これはどのようにされているのかということに興味を持ちました。

かつて東京ルールというのがありまして、事業所排出者責任ということで、スーパーさんとかにお願いして、回収とか、リサイクルのコストは行政がまとめて引き取りますということをやっておりました。そのやり方ですが、ほとんどの自治体は止めているのですが、府中市さんの場合はこの前に見学させていただいたリサイクルプラザがありますので、引き続きそちらに持ち込んでおられている形なので、数量が捕捉できる、こういうことかなと思っておるのですが、店舗回収量のことについて伺いたいというのが2点目です。

そして、3点目はですね、これは39ページに飛びますけれども、これは本文上のほう、(1)の一番下のパラグラフになりますが、品目別に見る大きな要因とありまして、令和元年から実施されている、許可搬入業者の働き方改革

によるごみ量の増加とあります。これはちょっとイメージがつかめませんので、具体的にどういうことか、ちょっとご説明いただければと思います。

細かいことも言わせていただきますと、73ページの図があります。それ非常に分かりやすくていい図だなと思いましたが、タイトルが、食品ロスにおける優先順位となっています。削減とかを入れたほうがいいのではないかなと思います。細かい変換違いを2、3見つけたような気もしますが、それはもう一度チェックをしていただくということでお願いできればと思います。以上です。

○会 長 ありがとうございます。大きなところでは剪定枝の増加率、働き方改革になると思います。よろしくお願いします。

○事務局 ご質問ありがとうございます。まず、1点目の剪定枝の組成分析状況についてでございますが、令和3年度と4年度の違いでゼロという数字は、確かに我々もちょっと違和感を生じているところではあります。令和4年度については、組成分析を実施した時期が若干これまでと違うということが、1つ要因になっているものと考えております。

これまで組成分析については、大体10月頃やっていたところでございますが、令和4年度、今年度の組成分析につきましては、6月、7月のところで実施しております。そういった違いで、剪定枝になりますので、時期的な違いがまず1点、考えられるのではないかなと思っております。

第1回目にご質問いただいております剪定枝、これは令和3年度が非常に多すぎるというところで、結果は確認させていただきましたが、いただいている結果については、間違いがないということは確認しております。

ここまで大きくなった要因についてですが、正直、分析しきれていないというのが現状で、どうしてもサンプリングでの調査内容になっておりますので、たまたまその時期に排出されたごみが、その一帯でかなり剪定枝が多くなったということしかちょっと考えられないのですけれども、ただサンプリングも1軒2軒とやっているわけではないので、そういった個別の状況の変化がここまで大きな数字になってくるかというところは、我々も違和感があります。ここは申し訳ないですが、正直これですという明確な回答はできないので、引き続き何で起きたのかというところは調査してまいりたいと考えております。

また、サンプリングの取り方についても、もう一度改めて精査する必要があるのかなと考えておりますが、委員がご懸念の事業系のごみというものは、一応地域的には、ご家庭から取るものという形で取っておりますので、余計なものが入ったかということについては、我々としては想定しておりませんが、そういった可能性も含めて引き続き分析を続けたいと思っているのが現状でございます。申し訳ございません。

2点目の図2-11と12、16ページのご質問でございますが、11と12の数値の違い、11ですと折れ線グラフで令和3年のところは41.1%というのが総資源化率となっております。図12では、38.1%という数字で、この違いについては、図2-12の上のところに、ちょっと小さい字になりますが、注記を書かせていただいておりますが、3行書いておりますが、2行目の後段から図2-11の総資源化率の違いとしては、容器包装プラスチックとペットボトルの資源化量を収集量ではなく、処理後の量で見ていることによって、若干の違いが出ているところになっております。

それと、図2-11の行政回収と店頭回収のうち、店頭回収はどのように市として把握しているかということにつきましては、ペットボトルの店頭回収機につきましては、市が設置しているというところもあって、本市としては量を把握しています。例えばスーパーさんに一般的トレイとか、自己的に回収されているボックスがあると思うのですが、それらについてはこの中には入っていない、あくまでもペットボトルの店頭回収機で把握している量だけが、ここに含まれています。

3点目の働き方改革のところです。令和元年度実績で、総ごみ量が少し伸びたということの理由づけになっておりますが、こちらについては許可業者、例えば民間の飲食店だとか、お店さんと排出を回収する事業社さんの中で契約が行われている事業系一般廃棄物のうち、食品廃棄物を扱われている大手さん、比較的規模感としては大きく収集している会社さんが、これまでは食品リサイクルを行うために、例えば埼玉県の寄居町だとか、大田区さんとか、食品リサイクルを行える施設に持って行っていたものが、長距離を走るものですから、それだけ時間もかかるので、ドライバーさんの終了時間の拘束などを踏まえると、食品リサイクルを進めるために、遠方地に持って行くのではなくて、焼却処分をしようという動きが、大手さんの中で起きたということ把握しております。

本市としては当然のことながら、食品リサイクルを進めていかなければならない、課題の1つにつながってくると思っておりますが、どうしてそういうことを業者さんがしたかという、理由としては、働き方改革等を踏まえてというご説明がまずあったというのが現状でございます。

最後の食品ロスの73ページの表現については、委員ご指摘のとおり、ここについては修正を考えていきたいと考えております。ありがとうございます。以上です。

○会 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○委 員 ありがとうございます。最後の許可業者の働き方改革ということで、これは府中市で仕事をされている許可業者に関して、たまたまそういう働

き方改革が行われたのか、あるいは多摩地域全体的に当てはまるのか、そういうのが本当であるとする、食品リサイクルについて、かなり影響を与える可能性がありますよね。その辺の許可業者が働き方改革に着手されたということは、労働組合があると思いますので、その点が分かれば。

○事務局 ありがとうございます。令和元年度のときに、大きな事業系一般廃棄物が増えた要因として、働き方改革のお話をさせていただいたことがあります。そういった理由を述べた業者さんについては1社です。市内で食品廃棄物を扱っている量がすごく大きかったのが、影響がそれだけ出ているところ。全社に聞き取り調査ができておりませんので、他社さんはそうではありませんと言い切れない部分もあるのですが、いずれにしても影響はこういった社会の動きの中で、各事業者さんの中にはあるだろうと想像しております。取り扱っている量によって出てくる影響が多分にあると考えているところでございます。

○会長 少し加筆があってもいいかもしれないですね。働き方改革でゴミが増えますと言われると、普通に市民の方は分からない。先ほどの食品廃棄物の遠隔地への輸送等が困難になるとか、働き方改革によるとかちょっと入れてただけるといいのではないかと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。結構な分量でございますのでどの場所からでもと思いますけれども。前のほうから参りますと、特に今回ご説明があったのは、データの入れ替えがありましたという件で、令和3年のデータに変わっていますということで、それに対して先ほど委員からご質問、ご意見がありました。その辺りはデータ年度の変更ですので、特段問題はないかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

その後、環境省が実施している一般廃棄物処理実態調査結果のデータは令和2年度ベースですという話とか、こちらもご説明のとおりかなと思います。それから数値データの差し替えがあったところでは人口統計、これも10月1日のデータに変更しますということでしたので、この辺りも特段ご質問はないのではないかと考えております。それからご紹介いただいていたところと言うと、57ページで目標値が、人口推計が10月1日の関係で変わったということと、それに関連して数値目標がわずかですけれども、大きいものだと1%程度は変わったということになります。

あと全体を通しまして、特に場所の指定はいたしません、ご意見等ございましたら、ご発言いただければと思います。どうでしょうか。

○委員 参考でお聞きしたいのですが、サンプリングはどんな感じで、どのくらいの量を、いつ頃どうだという、そのルールだけちょっと教えてもらいたいなと思います。

○会 長 今回の食品ロスの関係でよろしいですね。

○委 員 そうです。

○会 長 食品関係の賞味期限切れとかを細かく調査していただいて、その辺りをお聞きしたいということだと思います。私も興味があります。ありがとうございます。

○事務局 組成分析のサンプリングの運営のところでございますけれども、まず調査地区としては3つでやっております。

1つ目は家庭系戸建をエリアとして回収したものをサンプリングし、2つ目は家庭系の集合住宅、3つ目は事業系の3つをそれぞれ別の調査地区としてやっております。それぞれの量につきましては、多少増減はありますけれども、基本的には200キロを上限として、大体100キロから200キロの間の量で調査をしております。以上です。

○会 長 量だけではなくて、組成調査自体をご存じない方がほとんどなので、例えば100キロ、200キロを全て全量重量測定しているのか、もしくは円錐四分法等で縮分かけてとか、簡単で結構ですが、ご紹介いただいたほうが。今の話だと200キロ全て組成にかけていると理解されるのですけれども、よろしいですか。

○事務局 実際に収集自体は1トンの収集車両から降ろしてきますので、その内の200キロを調査して組成しているという状況になります。

○会 長 委員からご照会いただいているのは、もう少しかみ砕いた測定項目とか、これは1トンのトラックから落として、そこからどうやって取っているのでしょうかとか。これは、一般的な組成ですか。特殊なことをされていますか。通常でやると、最近は私もやっていないですけど、昔、他市でやったことがあって。トラックから落としたやつを分けて、四分法で円錐の山を組んで、対角線でという縮分を行いました。

○委 員 往々に聞いてはいるのですけれども、大きなシートの上にドンと投げて、そこからサンプリングを取る。それも1回で決定なのか、例えば1週間続けてなのか、1か月に何回やるとか、場所が変わるとか変わらないとか、サンプルなので、そこら辺も教えてもらえたら。ざっくりでいいです、細かなくて。

○事務局 基本的には1回です。1回で一通り落としてもらった中のものをおおむね200キロになる程度に仕分けをして、そこから200キロ分のみをサンプリングするという形で、4分割をしてその内の一部を、という形になります。

○会 長 もし可能であれば、少しかみ砕いた文章を後で作っていただいて、お送りいただいたほうがよろしいかなと思います。トラックで、ぱっと持ってきて、

どこか分からないけれど、外で広げたのかなとか、何人くらいでやるのかなとか。あまり難しい話ではなく。

○事務局 対象のトラックを運んできて、ブルーシートの上を開け、よく攪拌して、四分法と言って、攪拌したごみを4分割する。その4分割のうち、4分の1だけを別にして、重さが100キロから200キロ程度になるまで、さらにその4分の1をまた4分の1という形で、偏らないようによく攪拌できるような形で調査を行っています。1日で調査は完了しております。

○委員 ありがとうございます。一般家庭は大体そんなことかなと思うのですけれども、高層マンションの話も別にあると聞きまして。例えば、高層マンションだとディスポージャーという生ごみだけ出して、カスだけを別に回収を行う業者が実施しているとも聞いていますから、市で処理しているかどうか分からない。

年に1回やるとしても、回数にしても、先ほどの委員が言われたように、本当にそれを確定するデータになるのか、3回やって平均なのか、場所を変えてという信頼ができると思うのですけれども、サンプリングの場所についても、今回でなくて結構ですので、会長が言われたように資料を出していただけだと思います。よろしくお願いします。

○事務局 よろしいでしょうか。サンプリングの場所につきましては、定点で過去ずっとやってきております。おっしゃるとおり、それを増やせば増やすほど、当然平均値的なものが出てくるかと思えますけれども、現状は家庭系だと何町のこのエリアで収集している車を持ってきてもらう、という形で過去ずっと定点でやってきております。町としては、緑町、是政、宮西町、それぞれが戸建であり、集合住宅であり、事業系という形で収集をしております。

○会長 集合住宅は1つの集合住宅だけのものを取っているのですか。

○事務局 集合住宅につきましては、複数の集合住宅で実際に回っているところで、ディスポージャーを使っていない集合住宅という確認はできております。

○会長 それは戸建のところは混ざっていないくて、わざわざ集合住宅だけを収集するという認識でいいですか。

○事務局 そうですね。そこは市のほうで直営回収をしております。

○会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 この機会にお伺いしたいことですが、この基本計画で市のほうに色々事細かくすみ分けていただいて、かなり見えるようになっているので、その辺は感謝しております。

一方で、例えば総ごみ量、1人当たり595グラムを達成できていませんでした、といったところの目標値未達といったところが実際にあって、これから新たな基本計画を作るわけですが、重点的な取組項目が今度の基本計画でどうい

ふうに達成していけるか。例えばロードマップや、各重点取組項目、施策はいっぱい書かれているので、かなり内容の濃いものになっているのですけれども、実際市民の方とか、我々事業者より市民の方が圧倒的多数なのでピンとくるのかと思っています。

パンフレットでポイントを絞って、重点でこういったことを検証しましょう、これだけやれば、多摩地区のナンバーワンの負荷がかかっていない市になれるのですという足りない部分を合わせて啓蒙活動して、例えばリサイクルの業界のほうでは、もっと生ごみを絞って減量して、水分を絞切ってやりましょうとか、色々そのような啓蒙活動や周知をやられていると思うのですけれども、こういったことと組み合わせ、目標を達成していくことを見えるようにしていったほうが、活動する側により分かりやすいのではないかと思います。何を達成したらいいのかなといったところで、結構悩まれるのかなと思ひまして、そういうところをターゲットにすれば、ちゃんと減量につながって、我々の活動にもつながって、行政も市民も企業も、いいものになるのかなと思っています。

例えば、この基本計画の別に据えるのか、別の様式を起こして見えるようにしておくとか、そういったところをもし考えてもらえれば、よりいいものになるのではないかなと思ひました。以上です。

○会 長 ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、ご説明をお願いします。

○事務局 ありがとうございます。委員がおっしゃるように、それぞれの施策のガイドラインですね、例えば、何パーセントくらい削減していきましょうという、マイルストーン的な目標値があったほうが市民周知も分かりやすいですし、我々も評価、管理もしやすい。市民、事業者、行政も一緒に目標を共有するという点では、そのほうが好ましいとは思っているところでございます。

一方で、ごみの削減方針、施策というものは、色々な作用がありまして、1つこの取組をやればこれだけ減っていくというのがなかなか分かりにくい。例えば、発生抑制という取組をすれば、色々な発生抑制につながる、施策にもつながってくるといったところで、なかなか施策ごとのマイルストーンを決めてやっていくというのは、非常に難しいというのが現状でございます。

他市さんの事例も確認していきながら、こういったものを作るのがいいのかといったところは、引き続き研究してまいりたいと考えておりますが、現状はこの段階でマイルストーンの設定は非常に厳しいというのが実情でございます。今後の計画の在り方を市民、事業者と共有する上で、最も好ましい形というものを、引き続き模索して、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委 員 解説ありがとうございます。そんなに難しいことを言っているつも

りは毛頭なくて。多分ご存じだと思いますが、一番の要因がどんと出ているものをどうたたくのか、そういったところを核にして据えて、これを減量しましょうよ、という話かなと思っています。それを例えば、重点項目となる取り組みで、一番減らしていかなければならないところを年次、中期になっていくと思いますけれども、減量していき、その他項目はそれに付随してやっていきましょうということなのです。

何でもかんでもというつもりではないので、多分できるのではないかと思いますので、前向きに考えていただけると、分かりやすい、いいものになるのではないかなということでお話しさせていただきました。

○会 長 この素案が全体計画なので、全てが網羅されていて、これは大事なのですけれど、それ以外に啓発用といいますか、説明用資料については具体的に、正確にこれとこれに効きますよという細かい解説をしてではなく、先ほどおっしゃっていただいたように、水切りをして何グラム落とすだけで運送排出量がこれだけ減るといような府中市として達成されていないことについて、市民の方が特に重点的にやっていただくという資料があればと、ちょっとかみ砕きすぎかもしれませんが、そういう感じかと思っています。基本計画を作って概要版を作るのですけれども、そこで終わりにせず、広報用の資料等を周知していただければというご意見だと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。水切りで言えば、水切りモニタリングを昨年度実施させていただいております。例えば水切りだけではなくて、ほかのことも、状況を少しずつ把握しながら、より分かりやすい市民周知方法を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会 長 ありがとうございます。それでは、お願いします。

○委 員 このごみ減量というのは、市民、事業者、行政、三者でやっているということで、そのとおりなのですけれども、市民として言えば地域ごみ対策推進員という立派な組織がございます。

その中で、先ほど会長さんもおっしゃられましたけれども、具体的に市民の団体に対して、市民の啓蒙に対して、どう進めていくかということをも市民と一緒に考えていくという意味で、やはり分かりやすく周知すること、今後についてはこれとこれですよと、お出しできればいいのかなと思っています。

これは素案に載せることではありませんが、今後の検討の進め方として考えていただければ、せつかく市民の組織でございますので、そういったものも活用しながら進めていけたらいいかなと思っています。よろしくお願いします。

○会 長 ありがとうございます。市のほうで、ぜひ進めていただければと思います。

そのほかはいかがでしょうか。春から大分皆様からご意見を頂いて、それに

沿って作成して進めていただいている、完成に近い素案でございますので、大幅な変更事項というのは、多分皆様から出てこないかなと想像しておりますけれども、細かな表現とか、意見等がもしあればということでもう一度伺っている次第でございます。よろしく願いいたします。

○委員 この際だからということで。今、話に出た推進員という組織で色々地域の皆さんに対して周知をしていくわけですが、6年くらい前に提案をさせていただきまして、うちの地域で分別だとか水切りをすることによって、その結果が見たいという話があります。当時のごみ減の委員さんをお願いしまして、回収をしたごみの総重量の変化を教えてくださいということでお話ししました。ただし、回収業者のテリトリーの問題がありますので、推進員の会はその圏域から少し外れたりしますという話でした。ある程度見たいということで出してはいただけましたが、もう少しはっきり分かる、頑張ってくれた成果がここにありますというのが見えてくると、もう少しやる気になるかなと思います。当然水も燃やすごみの中に入っていることは、皆さん周知しているわけですが、

あと、分別に関してはルールがなかなか理解できない部分があります。特に容器包装用で、汚れているからこっちに出したよ、ということが家庭の中でもあります。ちょっと洗えばきれいになるじゃないと言いますが、汚れていたらこっちに捨てないように言われていますと、家族の中でもそういう感じなのです。

今の2点の話で、この資料を誰が対象で読むかというのもありますが、一般に対しては、その辺を各地域対抗ではありませんが、これだけ減量されている地域がありますとか、ワーストを言っていていいか分からないけど、それくらい楽しくやってもいいかな、というのが1つあります。

あと、こんな事例がありましたあなたはどちらに捨てますかみたいなものが、ツイッターで来ているのを読んでいまして、面白いなと思っているのですが、ツイッターをやられている人たちの数が少ないので、もうちょっとそこを工夫してもらえると、結果が早く出るのではないかなと思います。以上です。

○事務局 ご意見ありがとうございます。伝え方というのは我々も非常に難しく、そこが狙いとかターゲットを絞ったところで、どんな情報を伝えていくのかも問題となります。これまで我々市といたしましては、広く26万人、12万8,000世帯の方々に同じように、同じ方法で伝えてきているところがあると思います。

一方で、ホームページに掲載していくことは必要なのでしょうけれども、やはりターゲットだとか年代だとか、そういったところを絞って、これまで委員さんからもそういったご意見を頂いていると認識しておりますが、効果的な広

報の在り方は、今後も模索していかなければならないものの1つと捉えております。

その一つとして、今、委員からご提案いただいた、地域の中で楽しく取り組めるようなところ、地域間の違いも、これはおっしゃるように皆さんにお伝えしていくいい方法の1つだと捉えております。言い訳になるかもしれませんが、ごみ新聞と我々は呼んでおりますが、「府中のごみ」という情報誌を年2回、全戸配布させていただいています。あと、「ごみ・資源物の出し方カレンダー」も全戸配布しておりますが、全体に伝えることになると、こうしたツールを使うというのが、我々が考えてしまうところなのです。特に「府中のごみ」は年2回発行しているものですが、これらの内容・ネタがここ最近、伝えたい情報が多すぎて、なかなか紙面の都合上、お伝えできていないと思っております。そういった情報を全部皆さんにお伝えさせていただくことも考えなければいけないですし、一方でフォロワー数が少ないですけれども、ツイッターとか、伝え方は色々あると思いますので、どの年代にどう伝えていくかというところは、知りたい情報を発信していくというところで、また考えていきたいなと思っておりますので、今、頂いたご意見については、前向きに検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会 長 ありがとうございます。多種多様な方々、市民の方に伝わるような努力をしていただけるということですので、期待したいなと思っております。

そのほかどうでしょうか。ご質問、ご意見などございますでしょうか。大体よろしければ、この先この素案をどのような形で進めていくかという説明を市のほうからしていただこうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

今回素案という形で出ておまして、今日も複数ご意見頂いております。この内容については、市のほうでまた確認していただいて修正するということとなりますけれども、この後、最初にご説明があったとおりに、議会、パブリック・コメント、またこのメンバー以外の方のご意見も頂いて修正するという形で進めていきます。

また、審議会としては意見を頂くのは、今日のところで一旦一区切りということになりますけれども、先ほど誤字や脱字もありましたが、複数で見たほうが安全ですので、ぜひ、表現方法も含めて、細かなところもありましたら、近日中であれば間に合うと思っておりますし、またメール等の連絡手法もございますので、遠慮なくご連絡頂きたいと思っております。何か追加でご意見はございますでしょうか。

○委 員 審議の内容とちょっと違うのですが、粗大ごみの関係が随分ここで変わってきて、とりわけジモティというものがあまして、府中市もジモティと協力したのですが、ジモティと協力してどのように変わったのか、とり

わけ私のような高齢者は何が何だか分からないところがあるので、ぜひ、粗大ごみの関係、せっかくリユースという点でジモティを使ってやりましょうということで、いい提案事項ですので、高齢者にも分かるように利用してくださいというものを作ってもらいたいと思います。これは要望です。素案とは関係のないところですが、言わせていただきました。ありがとうございます。

○会 長 ありがとうございます。こちらは市のほうで、検討というより、積極的に様々な施策が活用されるようにご周知いただければと思います。それでは、よろしいでしょうか。

本日、諮問事項は1つでございましたが、「素案について」はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。

【その他】

○会 長 続きまして、「その他」になりますが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局 それでは、今後についての流れですが、本日も事務局にたくさんのご意見を頂きまして、ありがとうございます。皆様から頂いたご意見を基に計画素案を修正いたしまして、今月中に計画案という形で一旦完成させたいと考えております。

11月に入りますと、計画案を市役所内の会議にかけまして、その後11月下旬頃には市議会のほうにも報告をさせていただくような流れとなります。

それを経まして、おおむね12月の1か月間になりますが、パブリック・コメント手続きにかけまして、広く市民の皆様からのご意見を頂戴することになります。議会、市民の方から意見が出てくるかと思いますが、そちらのご意見も基に、さらに計画の素案を修正させていただきまして、その修正したものをもって、本審議会としては最終結論としてまとめる予定となっております。

次回の審議会の開催としましては、最後の第6回となりまして、計画の最終案である答申案を審議していただく日程になります。現在1月19日木曜日の午後の開催を考えております。後日、開催通知を皆様のほうに書面で送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○会 長 それでは、全ての議事終了ということになりますので、皆様から頂いた意見をまとめて、素案を進めていただきたいと思います。思っております。

本日は積極的なご意見、また今日まで長らく素案ができてくるまでの活発なご議論、ご提案など、将来的な広報活動も含めて、ご意見をいただけてきたと思いますので、これを市のほうで受けて、積極的に取り組んでいただければと思っております。

それでは、これもちまして、本日の審議会を終了させていただきたいと思

います。どうもありがとうございました。

午前11時13分閉会